

## 2. 栄養成分に関する検査

製造事業場等の名称及び所在地	収去場所	飼料の名称	製造(輸入)年月	試験項目	違反の有無及び違反の内容
銚子市 ヤマサ醤油株式会社 第一工場	同左	しょう油粕	5.6	粗たん白質、粗脂肪、粗繊維、粗灰分、水分	無
匝瑳市 有限会社九十九里ファーム 事業所	未収去	—	—	—	—
匝瑳市 農事組合法人匝瑳自家配合協同農産 事業所	未収去	—	—	—	—
山武郡九十九里町 有限会社イチマル商店 本社工場	同左	きな粉	5.11	粗たん白質、粗脂肪、粗繊維、粗灰分、水分	無
山武郡九十九里町 有限会社イチマル商店 本社工場	同左	加熱圧扁大豆	5.11	粗たん白質、粗脂肪、粗繊維、粗灰分、水分	無
匝瑳市 株式会社マルイシ 本社・精米工場	未収去	—	—	—	—
匝瑳市 有限会社山崎牧場	未収去	—	—	—	—

注)違反の有無及び違反の内容の欄には、違反の有無を記載した上で、表示量に対して過不足があった場合には、その成分名、試験値及び過不足の量を、原材料について違反があった場合には、その内容を記載する。